



第131回 定時株主総会

招 集 ご 通 知

日 時

2024年6月27日（木曜日）午前10時
（午前9時30分 受付開始）

場 所

東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
新宿住友ビル47階
新宿住友スカイルーム ROOM5
※本総会より会場を変更しております
（ご来場の際は、末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

決議事項

議 案 取締役6名選任の件

<目次>

●第131回定時株主総会招集ご通知	1
●事業報告	5
●連結計算書類	31
●計算書類	33
●監査報告書	35
●株主総会参考書類	41

株主総会ご出席へのお土産をご用意しておりませんのであらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

証券コード 5261
(発信日) 2024年6月10日
(電子提供措置の開始日) 2024年6月5日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿六丁目24番1号

リソルホールディングス株式会社

代表取締役社長 大澤 勝

第131回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第131回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。




株主の皆さまにおかれましては、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、3～4ページの「議決権行使についてのご案内」をご参照いただき、当日ご出席されない方はインターネット等又は書面（郵送）にて2024年6月26日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2024年6月27日（木曜日）午前10時（午前9時30分 受付開始） |
| 2. 場 所 | 東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
新宿住友ビル47階 新宿住友スカイルーム ROOM5 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第131期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結
計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の
件
2. 第131期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の
件 |
| 決議事項
議 案 | 取締役6名選任の件 |

本株主総会の招集に際しましては株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の各ウェブサイト「第131回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下のいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願ひ申しあげます。

当社ウェブサイト IR情報	https://www.resol.jp/ir/share/meeting/	
東京証券取引所 ウェブサイト (東証上場会社 情報サービス)	https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show 上記にアクセスして、「銘柄名(会社名)」に「リソルホールディングス」 又は「コード」に当社証券コード「5261」を入力・検索し、「基本情報」 「縦覧書類/PR情報」 「株主総会招集通知/株主総会資料」を選択	
株主総会資料 掲載ウェブサイト	https://d.sokai.jp/5261/teiiji/	

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の上記ウェブサイト「第131回定時株主総会招集ご通知」に修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項につきましてはお送りする書面には記載しておりません。

- ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
- ・連結計算書類の「連結注記表」
- ・計算書類の「株主資本等変動計算書」
- ・計算書類の「個別注記表」

従いまして、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

以上



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2024年6月27日(木曜日)
午前10時
(受付開始：午前9時30分)



書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2024年6月26日(水曜日)
午後6時到着分まで



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月26日(水曜日)
午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
〇〇〇〇〇〇 御中
株主総会日 議決権の数 XX股
XXXXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXXX

1. _____
2. _____

ログイン用QRコード
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX
パスワード XXXX
見本
XXXXXXXXXXXX

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

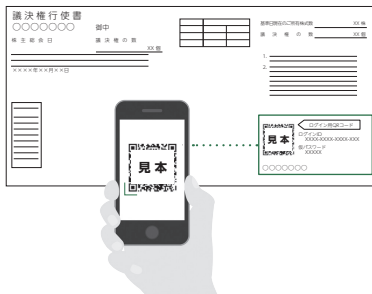
書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。書面(郵送)およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

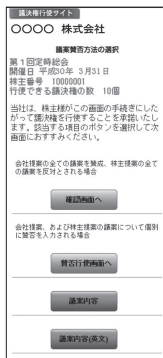
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

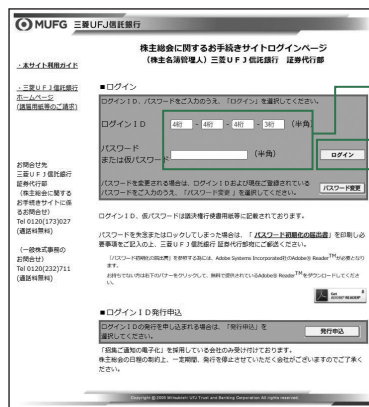


インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.muftg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間: 9:00~21:00)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

事業報告

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

1. 企業集団の概況

(1) 当事業年度の事業の概況

<事業の経過及び成果>

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の法的位置づけが5類に変更され、経済社会活動の正常化が進み、一方で、資源価格等の上昇、中国経済や、中東地域をめぐる情勢など、国内外経済の不確実性に影響されながらも、漸進的な回復がみられました。当社グループを取り巻く環境においては、インバウンドマーケットの拡大が続くほか、国内旅行需要の好調、企業の人的資本投資拡大による研修需要の増加、健康意識の高まりによるスポーツ活動の広がりなど堅調な状況が続いています。

このような経営環境のもと、日本政府が『観光先進国』として掲げる「2030年にインバウンドを6,000万人」とする目標や、新たにゴルフを始める若年層や女性、さらにゴルフプレーヤーの最大ボリュームゾーンである60代～70代の旺盛な需要などを背景に、施設の拡大やインバウンド需要・国内旅行獲得に向けたマーケティング施策、ワンランク上のサービス提供、上質化などで既存事業の成長を図りました。また、ゴルフコースに隣接した眺望抜群のヴィラでプライベート空間と開放感が同時に楽しめる“フェアウェイフロントヴィラ事業”、「滞在型貸別荘」を提案する“リソルスステイ事業”、リソルの森内で新設準備を進めている“ペットヴィラ事業”など、新規事業の活動を加速させました。

同時に、グループの価値基準「あなたのオフを、もっとスマイルに。」と長期方針「3つのやさしい」(人にやさしい・社会にやさしい・地球にやさしい)の実践を徹底し、各事業においてサービス体制を強化してお客様の満足度向上を図りました。

以上の結果、運営事業の収益が大幅に改善したことにより、売上高は25,717百万円(前期比16.6%増)、営業利益は2,122百万円(前期比554.8%増)、経常利益は1,947百万円(前期比936.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は1,411百万円(前期比95.3%増)となりました。

売上高

25,717百万円

前期比

16.6%増 

営業利益

2,122百万円

前期比

554.8%増 

経常利益

1,947 百万円

前 期 比

936.4%増 

親会社株主に帰属する
当期純利益

1,411 百万円

前 期 比

95.3%増 

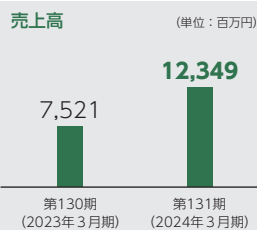
事業のセグメント別の主な状況は、以下のとおりでございます。

ホテル運営事業部門

売上高

12,349 百万円

(前期比64.2%増)

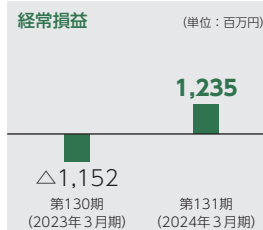


経常損益

1,235 百万円

(前期：

経常損失1,152百万円)



ホテル運営事業では、旺盛なインバウンド需要について、マーケットに合わせたプロモーション施策を各ホテルで積極的に実施したことで客室単価・稼働率が順調に推移。また、2023年4月の「ホテルリソルスステイ秋葉原」の運営開始やコロナ禍で運営を休止していた「リソルポシュテル東京浅草」の運営再開もあり、インバウンド利用が大幅に伸び、業績は好調に推移しました。同時に、女性・旅行者・中長期滞在をターゲットとした“ツーリストホテル”への転換を目指し、新たなコンセプトとして「物語のあるホテル」を掲げました。「Design」（それぞれの土地に根差した文化や芸術をデザインに昇華）に加え、「Concierge」（体験価値の提供）、「Eatwell Breakfast」（管理栄養士監修の健康的でおいしい朝食）、「Relaxation」（ホテル本来の目的である“くつろぎ”を提供）を新たな強みとしたブランディングを図り、サービスや品質の向上に取り組みました。

新規事業の“リソルスステイ事業”では、「暮らすように泊まる。」をコンセプトとした貸別荘「スイートヴィラ」の新規開業に注力したことで施設数は70施設に拡大しました。新たな別荘需要創出を目指し、利用ニーズに応じて選べる3つの滞在パターン（ウイークリー・マンスリー・デイリー）を推進した結果、中長期利用やインバウンド利用が増加し、宿泊数は順調に推移しました。

以上の結果、ホテル運営事業部門における売上高は12,349百万円（前期比64.2%増）、経常利益は1,235百万円（前期は経常損失1,152百万円）となりました。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

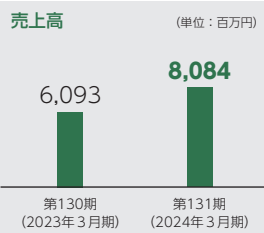
株主総会参考書類

ゴルフ運営事業部門

売上高

8,084百万円

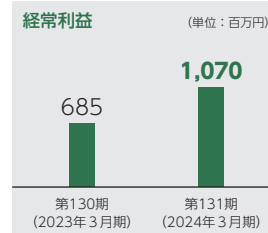
(前期比32.7%増)



経常利益

1,070百万円

(前期比56.1%増)



ゴルフ運営事業では、コースコンディションの上質化、接客サービス向上、施設の更新、口コミ評価の向上など、他社との差別化を図る施策を強化したことで客単価の向上につながりました。また、前年度末より新たに運営開始した4コースや2023年9月から運営を開始した「入間カントリー倶楽部」が順調に稼働し、さらに「関西カントリークラブ」、「三木よかわカントリークラブ」の会員権販売が好調となったことで、業績は順調に推移しました。

新規事業である“フェアウェイフロントヴィラ”事業は、「スパ&ゴルフリゾート久慈」「瀬戸内ゴルフリゾート」に続く、新たなヴィラ開発を「大熱海国際ゴルフクラブ」において計画し、中長期を見据えたインバウンドゴルファーにも対応できる高級ゴルフリゾートとしての開発準備を進めています。

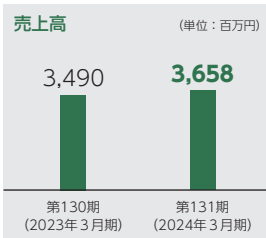
以上の結果、ゴルフ運営事業部門における売上高は8,084百万円（前期比32.7%増）、経常利益は1,070百万円（前期比56.1%増）となりました。

リソルの森 (CCRC) 事業部門

売上高

3,658百万円

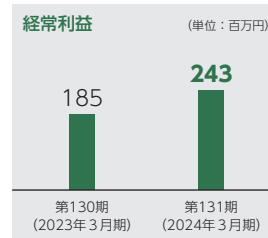
(前期比4.8%増)



経常利益

243百万円

(前期比31.0%増)



リソルの森 (CCRC) 事業では、グループのランドマーク施設である体験型リゾート「Sport & Do Resort リソルの森」の運営とエリア内の不動産販売の両輪で事業を展開しました。ゴルフ部門（真名カントリークラブ）では、リゾートエリアに滞在しながらゴルフを楽しむ「ゴルフ&ステイプラン」の利用において海外からの旅行者が増加し、大きく伸長しました。真名ゲリー・プレーヤーコースでは2023年12月より開始したランチbuffetが好評となり、来場者増へとつながりました。リゾート部門では企業研修やスポーツチームなどの団体利用が大幅に増加したことで、料飲実績、会議室の利用、チームビルディングプログラムの利用が順調に推移しました。特に企業研修において、コミュニケーションとプライベートを両立できる宿泊施設「ハイブリッドコテージ」が好評となりました。不動産部門ではエリア内の土地やマンションの販売が順調に推移。また、新規事業として新たなペットヴィラ「Dear Wan Spa Garden」（全10棟、2024年秋開業予定）の開発準備を順調に進めています。

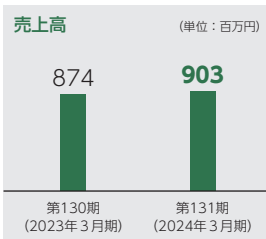
以上の結果、リソルの森 (CCRC) 事業部門における売上高は3,658百万円（前期比4.8%増）、経常利益は243百万円（前期比31.0%増）となりました。

福利厚生事業部門

売上高

903百万円

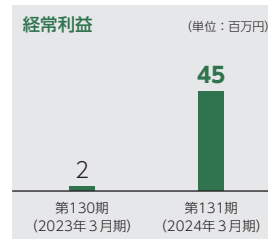
(前期比3.3%増)



経常利益

45百万円

(前期比1,423.5%増)



福利厚生事業では、人材需給逼迫による採用や定着策の強化が求められる中、さらなる人財の活用に向けて、健康経営®、ダイバーシティ経営、人的資本経営を後押しすべく、福利厚生制度の見直し提案と時流に即した商品造成に注力しました。また、会員の利便性向上策として2024年1月には国内最大手のJTBが提供する宿泊サイトと連携したことで提携宿泊施設が飛躍的に増加しました。同時に、競合他社との差別化である「精算ビジネスモデル」（利用実績に応じて補助金を精算・返金する透明性の高い料金体系）、「プラスユアチョイス」（提携外の施設も利用可能なカスタマイズ性の高いプラン）、「直営施設」（ホテル・ゴルフ場等の優待価格、出張・企業研修の限定プランの提供）を武器に新規顧客開拓に注力したことで、新規受注が大幅に増加しました。

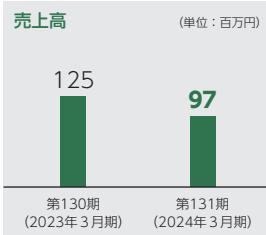
以上の結果、福利厚生事業部門における売上高は903百万円（前期比3.3%増）、経常利益は45百万円（前期比1,423.5%増）となりました。

再生エネルギー事業部門

売上高

97百万円

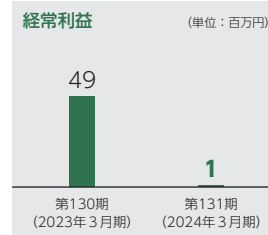
(前期比22.7%減)



経常利益

1百万円

(前期比96.5%減)



再生エネルギー事業では、売電事業および太陽光設備用地の賃貸事業、施設管理受託事業を展開。売電事業については、リソルの森の施設内において1.5MWの太陽光設備を運営し、年間約140万KWの売電を行いました。また、太陽光設備用地の賃貸事業、施設管理受託事業においては、福島県石川町のメガソーラー設備用地の賃貸事業と同施設を含めた2か所のメガソーラー施設の管理受託業務を推進しました。今後はこれまで培った知見を活かし、新たにゴルフ場を中心とした地産地消型を展開し、「地球にやさしい」企業グループを実践します。

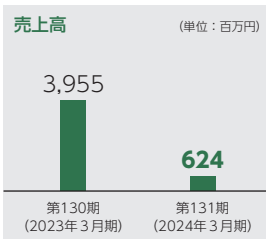
以上の結果、再生エネルギー事業部門における売上高は97百万円（前期比22.7%減）、経常利益は1百万円（前期比96.5%減）となりました。

投資再生事業部門

売上高

624百万円

(前期比84.2%減)



経常利益

40百万円

(前期比96.8%減)



投資再生事業では、旧ゴルフ場を用途変更し、販売用不動産としておりました当該太陽光発電用地を売却しました。また、新規に1つのゴルフ場を取得し、運営施設のバリューアップを図ります。さらに、ヴィラ建設によるリゾート型再生、既存ゴルフ場の一部を含めたゴルフ場の再生可能エネルギー用地への転用、海外へのホテル及びゴルフ事業の展開等、今後も新規事業構築を推進します。

以上の結果、投資再生事業部門における売上高は624百万円（前期比84.2%減）、経常利益は40百万円（前期比96.8%減）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度におきましては、ホテル及びゴルフ場等の運営事業用設備拡充等のため、1,026百万円の設備投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

インバウンド需要の大幅な拡大を背景に、当社グループを取り巻く環境は好調な状況が続くと見込まれます。当社グループといたしましては、インバウンドマーケットを見据えた経営戦略で、ホテル運営事業はもちろんのこと、ゴルフ運営事業・リソルの森事業においてもインバウンド需要の取り込みを加速し、事業を拡大してまいります。

ホテル運営事業においては、独自の強みを活かしたツーリストホテルとしてのブランディング強化を図ります。また、収益性の改善に向けた直販比率向上の施策として、スマートフォンアプリを活用したグループ共通の会員制度を通じた販促を2024年度より本格的に始動予定としています。

ゴルフ運営事業においては、当面は市場の活況が見込まれるものの、将来的な国内プレーヤー人口減少への対策として、インバウンド集客体制を業界に先駆けて整備します。ゴルフプレーヤーはもちろん、観光を目的とした旅行者にも対応したゴルフリゾートを目標し「フェアウェイフロントヴィラ」事業を強化していきます。

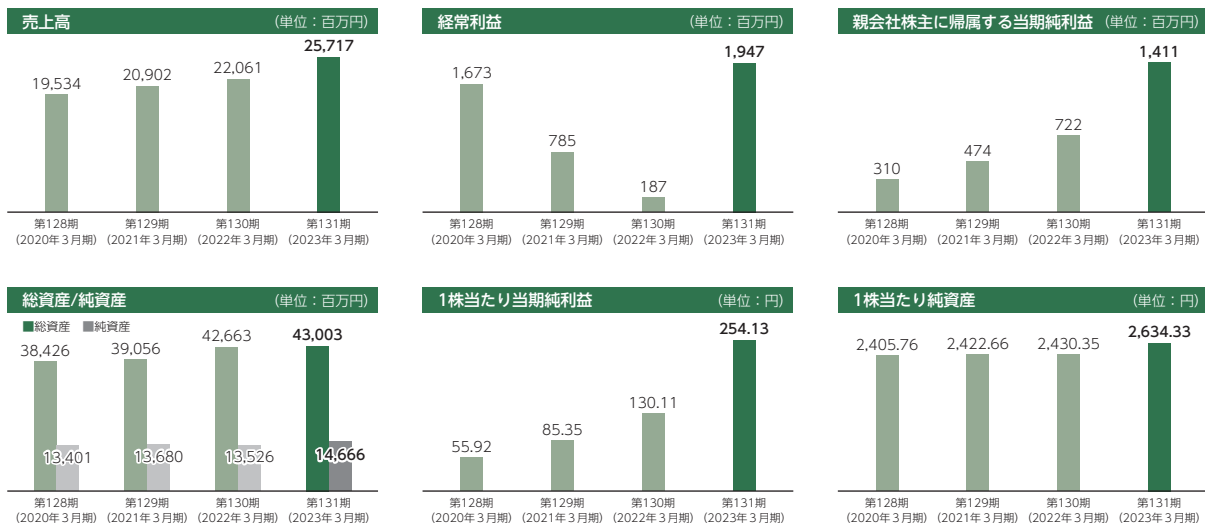
さらに、財務の健全性を意識しながら、戦略的なM&Aによるゴルフ場の取得と計画的なホテルの出店での新規運営施設の展開や、新規事業(フェアウェイフロントヴィラ・リソルスティ・ペットヴィラ等)の推進、海外への事業進出の検討などにより継続的な事業拡大を進めてまいります。

エネルギー・原材料等のコスト高騰への対応が迫られる中、仕入れの統一化、ソーラーカーポートを活用した自家消費型太陽光発電等、コスト削減への対応を一層強化します。また、国内旅行やインバウンド需要拡大による運営スタッフの人材不足が懸念されるため、採用力の強化やDX化、オペレーションの共通化などで業務の効率化に努めます。同時に、株主・投資家をはじめとするステークホルダーとのエンゲージメントを目的に、サステナビリティ情報開示の充実に向けた取組みを推進してまいります。

株主還元に関しましては、各事業において業績向上を図り、配当金額の向上及び継続・安定的な配当、優待施策の充実に努めます。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも格別のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移



① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	期 別	第128期	第129期	第130期	第131期
		[2020年度]	[2021年度]	[2022年度]	当連結会計年度 [2023年度]
売 上 高		百万円 19,534	百万円 20,902	百万円 22,061	百万円 25,717
経 常 利 益		百万円 1,673	百万円 785	百万円 187	百万円 1,947
親会社株主に帰属する当期純利益		百万円 310	百万円 474	百万円 722	百万円 1,411
1株当たり当期純利益		円 55.92	円 85.35	円 130.11	円 254.13
総 資 産		百万円 38,426	百万円 39,056	百万円 42,663	百万円 43,003
純 資 産		百万円 13,401	百万円 13,680	百万円 13,526	百万円 14,666
1株当たり純資産		円 2,405.76	円 2,422.66	円 2,430.35	円 2,634.33

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準29号 2020年3月31日)等を第129期の期首から適用しており、第129期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	期 別	第128期	第129期	第130期	第131期
		[2020年度]	[2021年度]	[2022年度]	当事業年度 [2023年度]
売 上 高		百万円 9,361	百万円 4,031	百万円 4,464	百万円 4,996
経 常 利 益		百万円 2,518	百万円 795	百万円 18	百万円 54
当 期 純 利 益		百万円 1,785	百万円 1,294	百万円 520	百万円 87
1 株 当 た り 当 期 純 利 益		円 321.41	円 233.07	円 93.73	円 15.71
総 資 産		百万円 32,377	百万円 31,578	百万円 34,786	百万円 31,621
純 資 産		百万円 9,047	百万円 10,061	百万円 10,306	百万円 10,116
1 株 当 た り 純 資 産		円 1,628.94	円 1,811.25	円 1,855.25	円 1,821.00

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準29号 2020年3月31日)等を第129期の期首から適用しており、第129期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(6) 重要な子会社の状況 (2024年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 率	主 要 な 事 業 内 容
リ ソ ル 株 式 会 社	百万円 100	% 99.8(※)	ホテル、ゴルフ場の運営及び管理
リ ソ ル の 森 株 式 会 社	100	100	ホテル、コテージ、ゴルフ場、スポーツ施設等の運営及び管理 C C R C 事業

(注) 議決権比率欄の※印は、間接保有を含んでおります。

(7) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

事業区分	事業内容
ホテル運営事業	ホテルの経営 ホテル・宿泊施設の運営 リゾート施設の運営 コンサルティング業務 ホテル等の施設管理業務 保養所等の再生事業及び販売
ゴルフ運営事業	ゴルフ場の経営 ゴルフ場・ゴルフ場付帯施設の運営 コンサルティング業務 ゴルフ場の施設管理業務 リゾート施設会員権の販売
リソルの森(CCRC)事業	リゾート施設・ゴルフ場の運営事業 スポーツ・アウトドア施設の運営事業 リゾートマンション・別荘等の販売・管理事業 リゾート施設の新規企画開発や会員権販売事業 多世代交流型リゾートコミュニティ事業 (CCRC)
福利厚生事業	福利厚生・健康支援サービス提供のためのICT開発 福利厚生代行サービス CRM (Customer Relationship Management) 事業 保険代理店 (GLTD) 事業 海外・国内旅行の販売
再生エネルギー事業	太陽光等自然エネルギーを活用した地産地消・売電事業 太陽光関連の設備・不動産における開発事業 太陽光設備等の販売・管理業務 コンサルティング業務
投資再生事業	デューデリジェンス業務 投資再生事業不動産等の販売 投資再生子会社の売却

(8) 主要な営業所 (2024年3月31日現在)

当 社	本 社	東京都新宿区
リ ソ ル 株 式 会 社	本 社	千葉県茂原市
リ ソ ル の 森 株 式 会 社	本 社	千葉県長生郡

(9) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数(名)	前期末比増減(名)
ホテル運営事業	142	75
ゴルフ運営事業	238	52
リソルの森(CCRC)事業	101	11
福利厚生事業	54	3
再生エネルギー事業	4	1
投資再生事業	1	△1
全社(共通)	17	△11
合 計	557	130

- (注) 1. 従業員数は正社員の就業員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であります。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。
3. ホテル運営事業の従業員数が前連結会計年度と比べて75名増加しましたのは、当連結会計年度に有期社員の正社員登用を進めたためであります。
4. ゴルフ運営事業の従業員数が前連結会計年度と比べて52名増加しましたのは、当連結会計年度に株式会社入間カントリー倶楽部が連結の範囲に加わったためであります。

② 当社の従業員状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
24名	0名	41.1歳	9.9年

(注) 従業員数は正社員の就業員数（当社から社外への出向を除き、社外から当社への出向者を含む）であります。

(10) 企業集団の主要な借入先の状況（2024年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社 三菱UFJ銀行	2,255百万円
株式会社 三井住友銀行	1,793
農林中央金庫	1,773
株式会社 三十三銀行	1,189

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2024年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 8,000,000株
- ② 発行済株式の総数 5,564,200株
- ③ 株主数 13,108名
- ④ 大株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	自 己 株 式 を 除 く 持 株 比 率
	株	%
三井不動産株式会社	1,725,100	31.05
コナミグループ株式会社	1,132,900	20.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・ミサワホーム口)	342,000	6.15
リソルグループ取引先持株会	86,800	1.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	75,700	1.36
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	54,700	0.98
平 田 秀 明	13,413	0.24
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	11,414	0.20
BNP PARIBAS NEW YORK BRANCH-PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACCOUNT	11,400	0.20
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	11,200	0.20

(注) 持株比率は自己株式(8,695株)を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、2021年6月29日開催の第128回定時株主総会にて、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議いたしました。2023年6月29日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として、自己株式の処分を行うことを決議し、2023年7月27日に普通株式471株を処分しています。

当社の取締役に割り当てた譲渡制限付株式の数は次頁のとおりです。なお、当該譲渡制限付株式は、対象取締役が任期満了その他の正当な事由によって退任した場合には制限を解除し、法令違反行為その他の正当な事由以外の事由により退任した場合は、当社が割当株式を無償で取得します。

	株式数	交付対象者
取締役（社外取締役を除く）	471株	2名

(2) **新株予約権等の状況**

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況（2024年3月31日現在）
該当事項はございません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はございません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の状況 (2024年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	平 田 秀 明	取締役会議長
代 表 取 締 役 社 長	大 澤 勝	グループ経営全般担当 グループ経営連絡会議長 経営企画 担当 内部監査 管掌 リソルライフサポート株式会社代表取締役会長 中京ゴルフ倶楽部株式会社代表取締役社長
取 締 役	星 野 正	グループ広報・IR担当
取 締 役	小 嶋 康 司	総務 担当 経理 管掌
取 締 役	川 村 豊	三井不動産株式会社常務執行役員ホテル・リゾート本部長 株式会社三井不動産ホテルマネジメント取締役 三井不動産リゾートマネジメント株式会社取締役
取 締 役	東 尾 公 彦	コナミグループ株式会社代表取締役社長 関東ITソフトウェア健康保険組合理事長
常 勤 監 査 役	岩 場 潔	
監 査 役	伊 藤 博 文	三井不動産株式会社関連事業部長 三井不動産ゴルフプロパティーズ株式会社代表取締役社長 三井不動産ローン保証株式会社代表取締役社長
監 査 役	水 谷 学	一般社団法人ソフトウェア協会名誉顧問 公認会計士水谷学事務所

- (注) 1. 取締役川村 豊氏及び取締役東尾公彦氏は、社外取締役であります。
2. 監査役伊藤博文氏及び監査役水谷 学氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役岩場 潔氏、監査役伊藤博文氏、監査役水谷 学氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・岩場 潔氏は、当社の経理、内部監査業務における長年の実務経験を有しております。
 - ・伊藤博文氏は、三井不動産株式会社の関連事業部長、同社関係会社数社の代表取締役、取締役及び監査役としての経験があり、会社経営に関するノウハウを有しております。
 - ・水谷 学氏は、公認会計士の資格を有しており、またピー・シー・エー株式会社の元代表取締役としての経験があり、会社経営に関するノウハウを有しております。

4. 平田秀明氏、大澤 勝氏、星野 正氏、小嶋康司氏は、執行役員を兼務しております。
5. 2023年6月29日開催の第130回定時株主総会終結の時をもって、取締役宮野洋行氏ならびに常勤監査役小嶋康司氏は任期満了により退任いたしました。
6. 2023年6月29日開催の第130回定時株主総会終結の時をもって、社外監査役野末泰樹氏は辞任いたしました。
7. 取締役及び監査役の担当及び重要な兼職の異動は次のとおりであります。
 - ・大澤 勝氏は、2023年4月20日付で、経営企画担当となりました。
 - ・小嶋康司氏は、2023年6月29日開催の第130回定時株主総会において、新たに取締役に選任され就任いたしました。また、同日付で総務担当・経理管掌となりました。
 - ・水谷 学氏は、2023年6月21日をもって、ピー・シー・エー株式会社取締役相談役を退任いたしました。
8. 監査役水谷 学氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針

当社は、2021年3月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また2024年4月18日開催の取締役会において業績連動報酬等の決定に関する方針の変更を決議いたしました。なお、2016年6月29日開催の第123回定時株主総会においてご承認いただきました年額2億4,000万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与含まず）の報酬額から変更はございません。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は以下のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、①月例の固定報酬(固定の取締役報酬と変動する執行役員報酬の最低額(E評価の固定部分)と、②会社及び業績への貢献度に応じた変動報酬(執行役員報酬)から成る。

①固定報酬については、役位、職責に応じて他社水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定し、現金で支給するものとする。

②変動報酬については、各事業年度の個々の取締役の会社及び業績への貢献度をA～Eで評価し決定した金額の最低額(E評価の固定部分)との差額部分を現金で支給するものとする。変動報酬の評価の決定については、代表取締役が取締役会にて原案を提示し、取締役会にて決議するものとする。

b. 業績連動報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の業績連動報酬は決算賞与とする。決算賞与の総額のうち短期インセンティ

ブとして各事業年度の連結税金等調整前当期純利益（以下、「連結税前利益」とする）の1%を総額とした個別配分額を毎年、一定の時期に現金にて支給する。長期インセンティブとして、2021年6月29日開催の第128回定時株主総会でご承認いただいた総額の範囲内で譲渡制限付株式報酬にて支給する。

c. 報酬等の割合の決定に関する方針

各報酬の種類別の報酬割合については、上場企業の水準を参考に、代表取締役が取締役会にて個人別の報酬等の内容の原案を提示し、取締役会にて決議するものとする。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、代表取締役が取締役会にて原案を提示し、取締役会にて決議するものとする。その原案の内容は、各取締役の固定報酬の額及び変動報酬の評価、役員賞与の配分とする。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			人員 (名)
		基本 報酬	業 績 連 動 報 酬	非金銭 報 酬	
取締役	109	100	6	2	6
監査役	21	21	-	-	3
(上記のうち) 社外役員	17	17	-	-	2

- (注) 1. 2016年6月29日開催の第123回定時株主総会の決議により、取締役の報酬限度額は年額2億4千万円以内(ただし、使用人分給与は含まないものとする)、監査役の報酬限度額は年額4千8百万円以内であります。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名、監査役の員数は3名です。また、上記報酬枠内で、2021年6月29日開催の第128回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の額として年額3千万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は3名です。
2. 上表には、2023年6月29日開催の第130回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名を含んでおります。
3. 業績連動報酬の内容は、決算賞与であります。連結税前利益の1%を総額の基準とし、個人別の配分方法は代表取締役が取締役会に報酬原案を提示し、取締役会にて承認を得るものとします。連結税前利益を指標として選択した理由は、当社の事業特性等を踏まえ、営業外損益や特別損益を含めた業績を報酬額に適正に反映させるにあたって客観的な指標であり、業績連動報酬の指標として適切と判断したためであります。なお、該当事業年度の連結税前利益は、958百万円でした。
4. 非金銭報酬として取締役に対して譲渡制限付株式報酬を交付しております。当該株式報酬の内容及び交付状況は、「当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりです。
5. 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
取締役会は、当事業年度の実績に基づき、取締役の個人別の報酬等の内容について、上述の「取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針」に基づき、取締役会にて決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社グループの役員及び執行役員等で、すべての被保険者について、その保険料を当社が全額負担しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役川村 豊氏は、当社の特定関係事業者である三井不動産株式会社の常務執行役員ホテル・リゾート本部長、同社関係会社の株式会社三井不動産ホテルマネジメント及び三井不動産リゾートマネジメント株式会社の取締役を兼務しております。なお、当社は、三井不動産株式会社との間に賃貸借契約、福利厚生代行サービス利用契約等の取引があるほか、ホテルやゴルフ場の運営受託事業、投資再生事業等において事業協力関係にあり、中長期的な企業価値向上に向け、協力体制を強化しております。
- ・取締役東尾公彦氏は、当社の特定関係事業者であるコナミグループ株式会社の代表取締役社長を兼務しております。なお、当社は、コナミグループ株式会社及び同社関係会社のコナミスポーツ株式会社と福利厚生事業において事業協力関係にあり、中長期的な企業価値向上に向け、協力体制を強化しております。また、同氏は関東ITソフトウェア健康保険組合の理事長を兼務しております。当社社員の一部は同保険組合に加入しております。
- ・監査役伊藤博文氏は、当社の特定関係事業者である三井不動産株式会社の関連事業部長、同社関係会社の三井不動産ゴルフプロパティーズ株式会社及び三井不動産ローン保証株式会社の代表取締役社長を兼務しております。なお、当社と三井不動産株式会社との関係は前述のとおりであります。また、同氏のその他の各兼職先と当社との間には、特別の利害関係はございません。
- ・監査役水谷 学氏の各兼職先と当社との間には、特別の利害関係はございません。

□. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	川村 豊	当事業年度開催の取締役会11回のうち9回に出席しました。会社の経営全般に関する深い知識や経験を活かし、当社取締役会において積極的に発言を行い、当社の経営の監視や取締役の職務執行に対する監督、助言等を行うなど、当社の社外取締役として適切な役割を果たしております。
取締役	東尾 公彦	当事業年度開催の取締役会11回のうち10回に出席しました。会社の経営全般に関する深い知識や経験を活かし、当社取締役会において積極的に発言を行い、当社の経営の監視や取締役の職務執行に対する監督、助言等を行うなど、当社の社外取締役として適切な役割を果たしております。
監査役	伊藤 博文	2023年6月29日就任以降、当事業年度開催の取締役会9回の全て、及び監査役会10回の全てに出席し、会社経営に関する知識や経験を活かし、取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するため必要な発言を適宜行っております。
監査役	水谷 学	当事業年度開催の取締役会11回の全て、及び監査役会12回の全てに出席し、公認会計士としての専門的見地や会社経営に関する知識や経験を活かし、取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するため必要な発言を適宜行っております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 赤坂有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	36百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額とを区別しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の子会社につきましても、赤坂有限責任監査法人が会計監査を行っております。

③ 非監査業務の内容

当社は、当該会計監査人に対して、コンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき、解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は監査役会規則に則り、「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の付議議案とすることを決定いたします。

(5) **業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況**

【業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要】

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社グループの全役職員に対し、当社グループの行動規範である「リソルグループコンプライアンスポリシー」をリーフレットにして配布する等、その遵守を徹底させております。
- (b) 当社グループ全体の法令遵守体制を統括・指導する部署としてコンプライアンス課を設置し、事業活動のあらゆる局面でコンプライアンスを最優先させるための取り組みを行っております。
- (c) 法令違反等その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るため、内部通報窓口を設置しております。
- (d) 代表取締役は内部監査担当を任命し、役職員の職務執行の適正性を確保するため、業務執行状況等について定期的な内部監査を実施し、業務の改善に向けた具体的な助言、報告を行い、監査結果を定期的に取り締り役会及び監査役会に報告しております。
また、内部監査担当は、必要に応じて常勤監査役及び会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施しております。
- (e) 反社会的勢力及び反社会的勢力と関係のある取引先とは、一切取引の関係を持たず、不当な要求に対し、毅然とした態度で対応することを基本方針とし、役員及び使用人に周知徹底しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書取扱規程」に基づき、適切に保存及び管理を行います。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) リスクマネジメント基本規程に基づき会社の存続及び業務の健全な運営を行うため、取締役会は当社グループ全体のリスクの低減及び発生 of 未然防止に努めております。
- (b) リスクマネジメント基本規程に基づき、リスクマネジメント委員会を設置し、当社グループ全体のリスク管理体制の構築及び推進を図っております。
- (c) コンプライアンス、環境、災害、品質及び情報セキュリティ等に関するリスクについて

は、それぞれの担当部門又は子会社にてマニュアルの作成・配付、教育の実施等を行っております。
グループの横断的なリスク状況の監視及び全社的対応はコンプライアンス担当部門が行っております。

④ 当社及び子会社の取締役、業務を執行する社員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、当社グループにおける指揮命令系統、権限及び意思決定等の組織に関する基準を定め、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制としております。

また、当社は、執行役員制度を設け、経営監視機能と業務執行機能を分離し、主要な子会社は、当社グループの各事業統括責任者がその子会社の取締役になり、当該事業に係る権限を委譲することで、迅速かつ的確な意思決定と業務執行が行える経営体制としております。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(a) 子会社の取締役、業務を執行する社員の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社の取締役等は、当社の子会社が重要事項を当社に報告するための規程として「関係会社管理規程」を定めております。また、常勤の取締役及び監査役、主要な子会社の社長が出席する会議を定期的開催し、重要事項の報告及び協議を行うものとしております。

(b) その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社及び子会社から成る企業集団全体に適用されるコンプライアンス体制を構築しております。代表取締役及び取締役は、それぞれの職務分掌に従い、当社及び子会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導しております。

また、代表取締役は直轄組織である内部監査室へ「内部監査規程」に基づいた内部監査の実施を当社及び子会社に対して行うよう指示し、企業集団における業務全般にわたる内部統制システムの整備を行うよう指導しております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、内部監査室に属する使用人に監査業務の補助を要請することができるものとしております。

- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役より監査業務の補助の要請を受けた使用人は、その命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとしております。また、当該使用人の人事異動・懲戒処分は監査役会に承諾を得るものとしております。
- ⑧ 監査役への報告に関する体制
- (a) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
- 当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社に著しい損害または重大な事故等を招くおそれがある事実を発見したときは、当該事実を監査役に報告します。
- 当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役から職務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告します。
- (b) 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
- 当社の監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況を速やかに報告する体制を整備しております。報告の方法については、取締役と監査役との協議によるものとしております。
- コンプライアンス違反行為が発生又は発生する恐れがあると判断した場合は、社内通報の定めに従い常勤監査役へ通報することとしております。常勤監査役は、通報内容を調査、検証のうえ、適宜、その結果を取締役、社外監査役へ報告しております。
- ⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 社内通報の定めにに基づき通報したことを理由として不利な扱いを行うことを禁止し、その旨を規程に明記するとともに当社グループ役員へ周知徹底しております。
- ⑩ 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役が、その職務の執行について生ずる費用等を請求したときは、当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を当社が負担しております。
- ⑪ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査役と代表取締役との間で定期的に意見交換を行う体制としております。
- (b) 監査役は取締役会のほか、重要な会議へ出席し必要に応じて意見を述べることができ、稟議書等の重要書類の閲覧を通じて会社の経営全般の状況を常時把握できる体制としております。
- (c) 監査役は、会計監査人、子会社監査役、内部監査室等と連携し、情報交換を緊密に行い、監査の効率化を図っております。

(d) 監査役は、独自に意見形成するために必要と判断するときは、自らの判断で外部法律事務所、公認会計士、外部アドバイザーを活用できることとしております。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

当事業年度における当社の「業務の適正を確保するための体制」の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 職務執行の適正及び効率的に行われることに対する取組みについて

毎月1回開催の定例取締役会において、経営上の重要事項に関する迅速な意思決定、取締役及び執行役員の業務執行の監督を行っております。また、常勤の取締役及び監査役と主要な子会社の社長が出席する定期的に開催される会議において、グループ内の重要事項の協議や報告を行っております。取締役会議事録等の取締役の職務執行に関する情報は、社内の規定に則って、適切に保管及び管理を行っております。

② 損失の危険の管理に関する取組みについて

リスク管理の基本規程やマニュアルに基づき、コンプライアンス担当部門はグループのリスクマネジメントの実施状況を確認し、必要に応じて適切に対応しております。

事業所においてはコンプライアンス教育やリスクマネジメント委員会を継続して実施しております。これらの実施状況や業務監査の結果、改善指導状況などを四半期ごとに取締役会へ報告しております。

③ 監査役の監査の実効性の確保に関する取組みについて

監査役会は常勤監査役1名と社外監査役2名で構成されており、毎月1回開催の監査役会において、監査方針、職務の分担に従い、監査に関する重要事項の報告及び協議を行っております。常勤監査役は、常勤取締役及び主要な子会社の社長が出席する会議への参加や子会社取締役との連携等を通じて情報収集に努めております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要事項と認識し、将来の事業展開と内部留保による財務体質の充実等を勘案したうえ、安定かつ継続的に実施していくことを基本方針としております。

この基本方針に従って、当期の期末配当につきましては、1株当たり80円とさせていただくことに決定いたしました。

連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

資 産 の 部	百 万 円	負 債 の 部	百 万 円
流動資産	8,740	流動負債	10,335
現金及び預金	3,590	営業未払金	373
営業未収入金	1,824	短期借入金	2,000
商品	121	1年内返済予定の長期借入金	3,137
販売用不動産	1,914	リース債務	263
貯蔵品	106	未払法人税等	148
その他	1,182	賞与引当金	262
		役員賞与引当金	20
		その他	4,129
固定資産	34,263	固定負債	18,001
有形固定資産	28,202	長期借入金	8,718
建物及び構築物	7,038	リース債務	1,159
機械装置及び運搬具	531	繰延税金負債	23
工具、器具及び備品	620	長期未払金	12
土地	18,605	長期預り金	87
リース資産	1,233	預り保証金	7,311
建設仮勘定	173	従業員特別補償引当金	103
無形固定資産	936	退職給付に係る負債	389
のれん	311	資産除去債務	194
借地権	317	負債合計	28,336
リース資産	9	純 資 産 の 部	
その他	297	株主資本	14,619
投資その他の資産	5,124	資本剰余金	3,948
投資有価証券	0	資本剰余金	2,244
繰延税金資産	1,271	利益剰余金	8,449
差入保証金	3,339	自己株式	△22
その他	513	その他の包括利益累計額	15
		退職給付に係る調整累計額	15
		非支配株主持分	31
資産合計	43,003	純資産合計	14,666
		負債・純資産合計	43,003

連結損益計算書

(自 2023年4月1日)
(至 2024年3月31日)

科 目	金 額	百万円
売上		25,717
売上原価		7,888
販売費及び一般管理費		17,829
営業利益		15,706
営業外収入		2,122
受取利息	0	
受取保険金	17	
受取その他	73	90
営業外費用		
支払利息	165	
支払手数料	49	
支払その他	50	265
特別利益		1,947
特別固定資産の売却益	2	
特別固定資産の売却益	148	
特別固定資産の売却益	11	162
特別損失		
減価償却費	292	
固定資産の売却損	58	
固定資産の売却損	2	
従業員特別補償	117	
従業員特別補償	31	501
税金等調整前当期純利益		1,608
法人税、住民税及び事業税	171	
法人税等調整額	19	191
当期純利益		1,417
非支配株主に帰属する当期純利益		5
親会社株主に帰属する当期純利益		1,411

招集ノ通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	百万円		百万円
流動資産	10,994	流動負債	12,937
現金及び預金	2,950	短期借入金	2,000
営業未収入金	278	1年内返済予定の長期借入金	3,035
商前品	1	未払金	36
前渡金	6,744	未払費用	160
前払費用	387	未払法人税等	17
未収入金	568	前受金	11
立替金	0	預り金	7,539
未収消費税等	63	賞与引当金	116
		役員賞与引当金	20
固定資産	20,627	固定負債	8,567
有形固定資産	242	長期借入金	7,841
建物	163	繰延税金負債	17
構築物	49	長期預り金	79
機械及び装置	6	預り保証金	196
車輛運搬具	3	従業員特別補償引当金	103
工具、器具及び備品	19	退職給付引当金	159
無形固定資産	210	資産除去債務	169
借地権	189		
ソフトウェア	7		
その他の	13		
投資その他の資産	20,174	負債合計	21,505
投資有価証券	0	純 資 産 の 部	
投資再生関係会社株式	55	株主資本	10,116
関係会社株式	3,971	資本金	3,948
関係会社出資金	2	資本剰余金	2,360
関係会社長期貸付金	12,601	資本準備金	1,759
長期前払費用	427	その他資本剰余金	600
差入保証金	3,108	利益剰余金	3,830
その他	6	その他利益剰余金	3,830
		繰越利益剰余金	3,830
		自己株式	△22
資産合計	31,621	純資産合計	10,116
		負債・純資産合計	31,621

損益計算書

(自 2023年4月1日)
(至 2024年3月31日)

科 目	金	額
		百万円
売上高		4,996
売上原価		3,913
売上総利益		1,083
販売費及び一般管理費		1,097
営業損失		△14
営業外収益		
受取利息	201	
貸倒引当金の戻入	33	
その他	13	248
営業外費用		
支払利息	129	
支払手数料	49	
その他	0	180
経常利益		54
特別損失		
固定資産除却損	20	
従業員特別補償引当金の繰入	117	138
税引前当期純損失		△84
法人税、住民税及び事業税	△169	
法人税等調整額	△1	△171
当期純利益		87

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月8日

リソルホールディングス株式会社
取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員 公認会計士 池田 勉
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 清水 谷 修
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、リソルホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リソルホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月8日

リソルホールディングス株式会社
取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 勉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水谷 修

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、リソルホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第131期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第131期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について、定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 赤坂有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 赤坂有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月9日

リソルホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役	岩	場	潔
社外監査役	伊	藤	博文
社外監査役	水	谷	学

(注) 本報告書は、作成後に会社法施行規則第225条第2項に定められる電子署名の方法により署名されたものであり、電磁的記録を原本としております。

以上

株主総会参考書類

議 案 取締役6名選任の件

取締役6名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位	
1	ひら た ひで あき 平 田 秀 明	取締役会長	再任
2	おお さわ まさる 大 澤 勝	代表取締役社長	再任
3	ほし の ただし 星 野 正	取締役	再任
4	こ じま やす じ 小 嶋 康 司	取締役	再任
5	かい とう あき こ 海 藤 明 子	—	新任 社外
6	ひがし お きみ ひこ 東 尾 公 彦	取締役	再任 社外

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
1	ひら た ひで あき 平 田 秀 明 (1946年7月12日)	1973年10月 ミサワホーム株式会社入社 1989年6月 同社取締役関連企業部長 1992年7月 同社常務取締役関連企業部長 1994年6月 当社代表取締役社長 2012年6月 当社取締役会長 2014年6月 当社代表取締役会長執行役員 2017年6月 当社代表取締役会長執行役員兼社長執行役員 2017年12月 当社代表取締役会長兼会長執行役員 2022年6月 当社取締役会長兼会長執行役員(現任)	13,468株
2	おお さわ まさる 大 澤 勝 (1966年8月15日)	1990年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2006年2月 当社入社 2015年6月 当社取締役執行役員F・D部長 2018年4月 当社取締役執行役員管理部長兼お客様相談室長兼経営管理部担当 2020年7月 当社取締役執行役員管理部長兼経理部長兼お客様相談室長 2021年10月 当社取締役執行役員総務・経理担当兼お客様相談室長 2022年6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 2023年4月 当社代表取締役社長兼社長執行役員経営企画担当(現任) 〔重要な兼職の状況〕 リソルライフサポート株式会社代表取締役会長 中京ゴルフ倶楽部株式会社代表取締役社長	2,763株

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する 当社株式数
3	ほし の ただし 星 野 正 (1960年4月22日)	1983年4月 三井不動産株式会社入社 2017年4月 当社常務執行役員経営企画部長兼顧客品質管理室長兼広報室長 2017年6月 当社取締役常務執行役員経営企画部長兼顧客品質管理室長兼広報室長 2018年4月 当社取締役常務執行役員経営システム室担当兼広報室担当 2021年10月 当社取締役常務執行役員開発全般・グループ広報担当兼広報室長 2022年6月 当社取締役常務執行役員グループ広報・IR担当兼広報室長（現任）	1,885株
4	こ じま やす し 小 嶋 康 司 (1964年11月18日)	1987年4月 ミサワホーム株式会社入社 2002年11月 当社入社 2013年12月 当社管理部長 2014年12月 当社総務人事部長 2015年6月 当社総務人事部長兼コンプライアンス室長 2015年10月 リソル株式会社取締役管理部長 2019年3月 当社内部監査室長 2019年6月 当社常勤監査役 2023年6月 当社取締役執行役員総務担当（現任）	1,031株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 数
5	※ かい とう あき こ 海 藤 明 子 (1970年11月14日)	1993年 4 月 株式会社長谷工コーポレーション入社 2000年 8 月 プライスウオーターハウスコーパス・フィナンシャル・アドバイザー・サービス株式会社 (現 PwCアドバイザー合同会社) 入社 2003年 5 月 株式会社産業再生機構入社 2006年 3 月 三井不動産株式会社入社 2015年 4 月 三井不動産フロンティアリートマネジメント株式会社 取締役財務部長 2023年 4 月 三井不動産株式会社執行役員ビルディング本部副本部長兼法人営業統括一部長 2024年 4 月 同社執行役員ホテル・リゾート本部副本部長兼ホテル・リゾート事業二部長 (現任) 〔重要な兼職の状況〕 株式会社三井不動産ホテルマネジメント取締役 三井不動産リゾートマネジメント株式会社取締役	0株
6	ひがし お きみ ひこ 東 尾 公 彦 (1959年9月24日)	1997年 9 月 コナミ株式会社 (現 コナミグループ株式会社) 入社 2005年 6 月 同社取締役 2010年 6 月 当社社外取締役(現任) 2018年 1 月 コナミホールディングス株式会社 (現 コナミグループ株式会社) 取締役兼執行役員副社長 2019年 6 月 同社代表取締役副社長 2020年 4 月 同社代表取締役社長 (現任) 〔重要な兼職の状況〕 コナミグループ株式会社代表取締役社長 関東ITソフトウェア健康保険組合理事長	0株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 海藤明子氏及び東尾公彦氏は、社外取締役候補者であります。
3. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
4. 取締役候補者とした理由及び社外取締役候補者に期待される役割の概要は以下のとおりであります。
(1) 平田秀明氏は当社の代表取締役として長年に亘り経営に携わり、当社グループの事業分野における豊富な経験と幅広い知見を有しています。これらの経験と知見を当社グループの経営や業務執行の監督などに活かせるものと判断したからであります。
(2) 大澤 勝氏は当社の投資再生事業部門における多数の実績をもち、また財務・経理・総務部門の責

任者を歴任しており、これらに関する豊富な経験と幅広い知見を有しています。また、当社グループ複数社の代表取締役も歴任しており、当社グループの事業分野における経営経験を有しております。これらの経験と知見を当社グループの経営戦略や経営全般の統括に活かせるものと判断したからであります。

- (3) 星野 正氏は当社の取締役、当社グループ会社の代表取締役の他、他社の取締役及び事業部門の責任者を歴任しており、これらに関する豊富な経験と幅広い知見を有しています。これらの経験と知見を当社グループの事業管理体制の強化に活かせるものと判断したからであります。
 - (4) 小嶋康司氏は当社及び当社グループ会社の総務部門の責任者の他、当社の常勤監査役及び当社グループ会社の代表取締役を歴任し、これらに関する豊富な経験と幅広い知見を有しています。これらの経験と知見を当社グループの事業管理体制の強化に活かせるものと判断したからであります。
 - (5) 海藤明子氏は三井不動産株式会社の執行役員及び同社関係会社の取締役を兼務しており、会社経営に関する高い識見を有しております。当該識見を活かして当社の社外取締役としての職務を適切に遂行し、当社の経営に関する監督の強化に資するところが大きいと期待したためであります。
 - (6) 東尾公彦氏はコナミグループ株式会社の代表取締役社長を兼務しており、会社経営に関する高い識見を有しております。また取締役会における積極的な発言等により当社の社外取締役としての職務を適切に遂行し、当社の経営に関する監督の強化に資するところが大きいと判断いたしました。なお、当社の社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって14年になります。
5. 海藤明子氏が執行役員を兼務している三井不動産株式会社及び東尾公彦氏が代表取締役社長を兼務しているコナミグループ株式会社は、当社の特定関係事業者であります。
 6. 当社は、東尾公彦氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める金額を限度とする契約を締結しており、東尾公彦氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。また、海藤明子氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
 7. 当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。全ての候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
 8. 所有する当社の株式数については、当社持株会の持分（1株未満の端数切捨て）を含めております。

<ご参考> 取締役候補者のスキルマトリックス

候補者 番号	氏 名	経営戦略 企業経営	財務・会計 ファイナンス	コンプライアンス リスクマネジメント	投資再生事業 に関する知見	ホテル事業 に関する知見	ゴルフ事業 に関する知見	福利厚生事業 に関する知見
1	平田 秀明	●	●	●	●	●	●	●
2	大澤 勝	●	●	●	●	●	●	●
3	星野 正	●	●	●	●	●		●
4	小嶋 康司	●	●	●		●		●
5	海藤 明子	●	●		●	●		
6	東尾 公彦	●	●	●		●	●	●

※上記一覧表は、各候補者が有するすべての専門性と経験を表すものではありません。

以上

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

定時株主総会会場ご案内図

会場：新宿住友ビル 47階 新宿住友スカイルーム ROOM5
東京都新宿区西新宿二丁目6番1号



- 「都庁前駅」 A 6 出口直結（都営地下鉄大江戸線）
- 「西新宿駅」 2 番出口徒歩 4 分（東京メトロ丸ノ内線）
- 「新宿駅」 西口徒歩 8 分（JR線・小田急線・京王線）
- 「新宿駅」 7 番出口徒歩 8 分（都営地下鉄新宿線）

お知らせ

誠に申し訳ございませんが、会場には駐車場がございませんので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

●政府等の発表内容等により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.resol.jp>) 等にてお知らせいたします。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

